

一般社団法人三条市スポーツ協会 有期雇用職員 募集要項

当協会が掲げるスローガン「笑顔の輪で地域を繋げる」の下、共にスポーツ振興を通じて地域の活性に寄与できる人材を求めています。

幅広いスポーツ推進に関心を持ち、様々な事に果敢に挑戦し、自ら成長できるように頑張りたい方をお待ちしております。

1 受験資格

①必須条件

- (1) 普通自動車免許保有者で私有車での出張ができる人（取得見込みを含む）
- (2) パソコン操作（ワード・エクセル）

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません

- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はこの下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②選考における優遇要件

- (1) 健康運動指導士・健康運動実践指導者の資格を有する方
- (2) スポーツや健康に関する資格を保有する方

2 募集人員 2名

3 職種 事務局職員（一般職）

4 職務内容

公共施設管理業務及びスポーツ振興事業に関する各種イベント・会議等の企画運営、指導者育成事業、などスポーツ推進に関わる様々な業務

5 勤務場所

一般社団法人三条市スポーツ協会事務局 三条市新堀2113番地 三条市栄体育館内

6 勤務条件

- (1) 採用年月日 令和7年4月1日（可能であれば令和7年3月より就労可）
但し、試用期間を3カ月とし、勤務成績が良好な場合は7月 1 日から正式採用となります。
- (2) 雇用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
業務実績に応じて更新及び、無期雇用転向可

- (3) 勤務時間 ①午前8時15分から午後5時15分 ②13時10分から22時10分
※曜日は変形シフト制に毎月20日までに決定
- (4) 休憩時間 ①12時から13時まで ②16時から17時まで
- (5) 休日・休日 休日は、変形シフト制により決定
年末年始(12月29日～1月3日) ※年間休日日数120日以上
年次有給休暇(10日)、夏季休暇(2日)
- (6) 給与 年齢、職務経験等を勘案し本会の規程に基づき決定します。
- (7) 諸手当 通勤手当、時間外勤務(残業)手当、期末・勤勉手当
賞与年2回(7月、12月) ※勤務実績により変動あり
- (8) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- (9) 更新 満65歳を迎えた日以降における最初の3月末日

7 試験概要

- (1) 選考方法 書類選考、個別面接
- (2) 選考日程 応募者に応じて対応
- (3) その他
 - ①オンラインでの選考は行いません。
 - ②体調不良等の理由により当日欠席した場合の再試験は実施いたしません。
 - ③電話、メール等を含め、合否のお問い合わせにはお答えできません。

8 応募方法

- (1) 応募書類
 - ①履歴書(書式自由)
 - ②職務経歴書(様式フリー・パソコン入力可)
 - ③選考結果返信用封筒(長3)2通110円切手を貼付し、受験者の宛名を明記してください。
- (2) 受付期間 令和7年12月12日(木)～1月10日(金) 正午必着
- (3) 提出先
〒959-1153三条市新堀2113番地 一般社団法人三条市スポーツ協会 松永 宛
郵送の場合は、封筒の表に「有期雇用職員採用試験申し込み」と朱書きし、書留又は簡易書留郵便でお送りください。
- (4) 応募書類に記載の個人情報は、本会職員の採用に関する事務にのみ使用します。提出頂いた応募書類は返却しません。採用審査後は、速やかに破棄します。
- (5) 応募による費用は、本会は負担しません。

9 その他

本会の概要は本会web サイトをご覧ください。 <https://www.sanjotaikyo.jp/>

10 問合せ先(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

一般社団法人三条市スポーツ協会 松永 TEL 0256-45-1150